

日本：気候危機を後押しする主要資金提供国

国際的なエネルギー事業に関する各国政府の投資判断は、壊滅的な気候変動を避けるためのカーボンバジェット（気温上昇を抑えようとした時の温室効果ガスの累積排出量の上限）が許容する量を超えている。最近発表された国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書は「人類に対するコード・レッド（厳戒警報）」である。同報告書は、化石燃料の利用と森林破壊は何十億もの人々と基本的な生態系機能を危険にさらしており、化石燃料利用の段階的廃止や森林破壊の停止はこれまで考えられていたよりもはるかに急を要すると指摘している¹。IPCCは、化石燃料エネルギー利用の停止を段階的に進め、化石燃料向けの補助金を再生可能エネルギーに振り向けるよう提案している。IPCCだけではない。国際エネルギー機関（IEA）は1.5°C目標に沿うシナリオを初めて公表し、2021年を最後に「新規の化石燃料供給のための投資は不要である」とした。これは、新規の油田やガス田開発、新規の炭鉱開発や拡張に向けられる資金の一切は、1.5°C目標の達成とは相容れないことを意味している²。

このように明確な科学的総意があるにもかかわらず、日本を筆頭とするG20諸国と、これらの国々がコントロールする国際開発金融機関（MDBs）は、国際公的金融機関を通じて、2018～2020年にかけて年間630億米ドル（以下ドル）以上の資金を石油、ガス、石炭事業に供与してきた。

化石燃料の最大支援国

日本は2018～2020年にかけてG20諸国中で第2位の化石燃料支援国であり、年間109億ドルを投じた。年間110億ドル以上を投じた1位のカナダとの差はわずかだった。日本とカナダ、韓国、中国の化石燃料への支援額を合わせると、MDBsとG20諸国が投じた総額の46%を占めた。2012～2020年の期間で見ると、日本が化石燃料に対する最大の資金提供国だった。また、日本、韓国、中国はガスへの支援額でも最大であり、3国で全体の49%を占めた。

2021年4月には日本がアジアの液化天然ガス（LNG）市場拡大に100億ドルの支援を約束したことから、日本の金融支援の方向性について懸念が高まっている³。日本政府は6月にも、東南アジア諸国連合（ASEAN）のエネルギー担当相らに対し、LNG事業と再生可能エネルギー事業の両方を対象とする**100億ドル**の金融支援を提案した。アジアではガスや石炭の生産を拡大する**余地はない**との認識が高まりつつある中で、日本はむしろ自国の機関を通じた化石燃料支援を増やす方向に舵を切っている。昨年には、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の**業務**が拡充され、LNGインフラの中流部門に関与する日本企業への出資が可能になった。

日本は2018年から2020年にかけて再生可能エネルギーに年平均13億ドルの資金を投じたが、化石燃料への支援はこれをはるかにしのぐ規模であり、その継続が見込まれる。

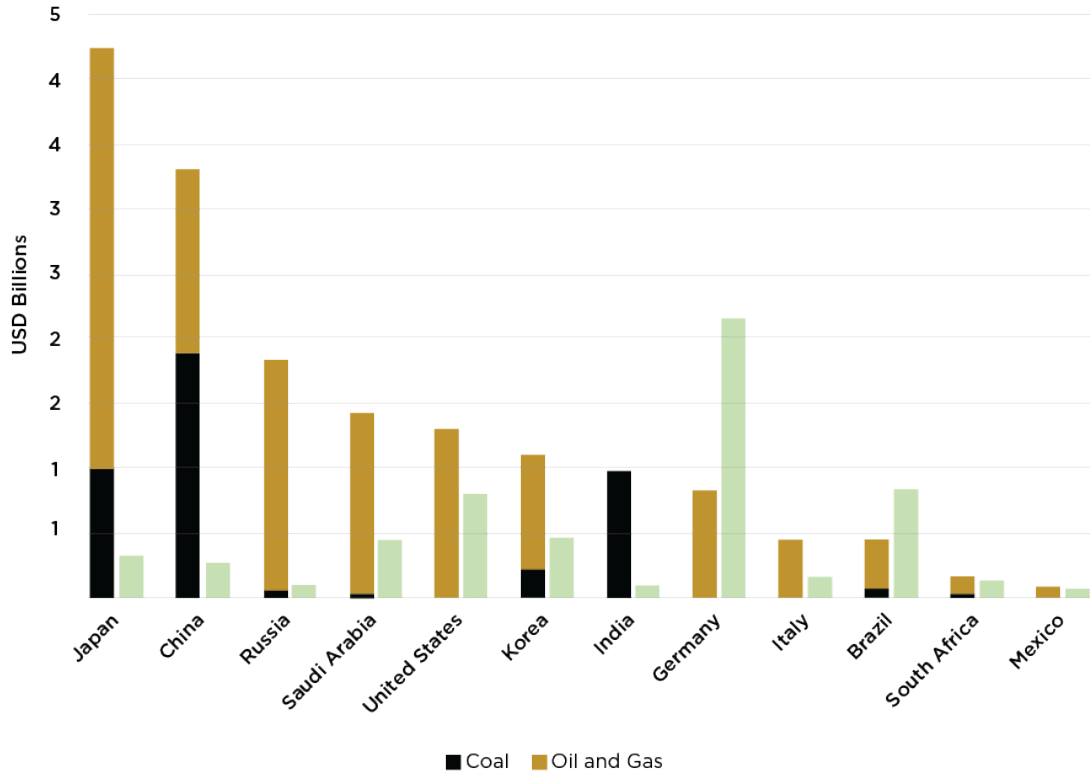
日本の国際公的金融機関は、そろって化石燃料への支援をリードしている。日本の開発金融機関（DFI）による化石燃料への支援額は各国のDFIの中で最も多く、2021年にも引き続き新規石炭事業への支援が見込まれている。日本の開発金融を担う国際協力機構（JICA）、JOGMEC、日本政策投資銀行（DBJ）の3機関は、2018～2020年に年間45億ドル以上を化石燃料に投じた。この額は、他のどのG20諸国のDFIよりも多い。さらに輸出信用機関（ECA）による化石燃料への支援額でも、日本は第3位だった。日本のECAである国際協力銀行（JBIC）と日本貿易保険（NEXI）は、年間70億ドル近い額を化石燃料に投じた。

1 IPCC, "Summary for Policymakers," In: Climate Change 2021: The Physical Science Basis. Contribution of Working Group I to the Sixth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change, Sixth Assessment Report, 2021, <https://www.ipcc.ch/report/ar6/wg1/>; Secretary-General's statement on the IPCC Working Group I Report on the Physical Science Basis of the Sixth Assessment | United Nations Secretary-General, <https://www.un.org/sg/en/content/secretary-generals-statement-the-ipcc-working-group-i-report-the-physical-science-basis-of-the-sixth-assessment>.

2 IEA, Net Zero by 2050: A Roadmap for the Global Energy Sector, May 2021, <https://www.iea.org/reports/net-zero-by-2050>.

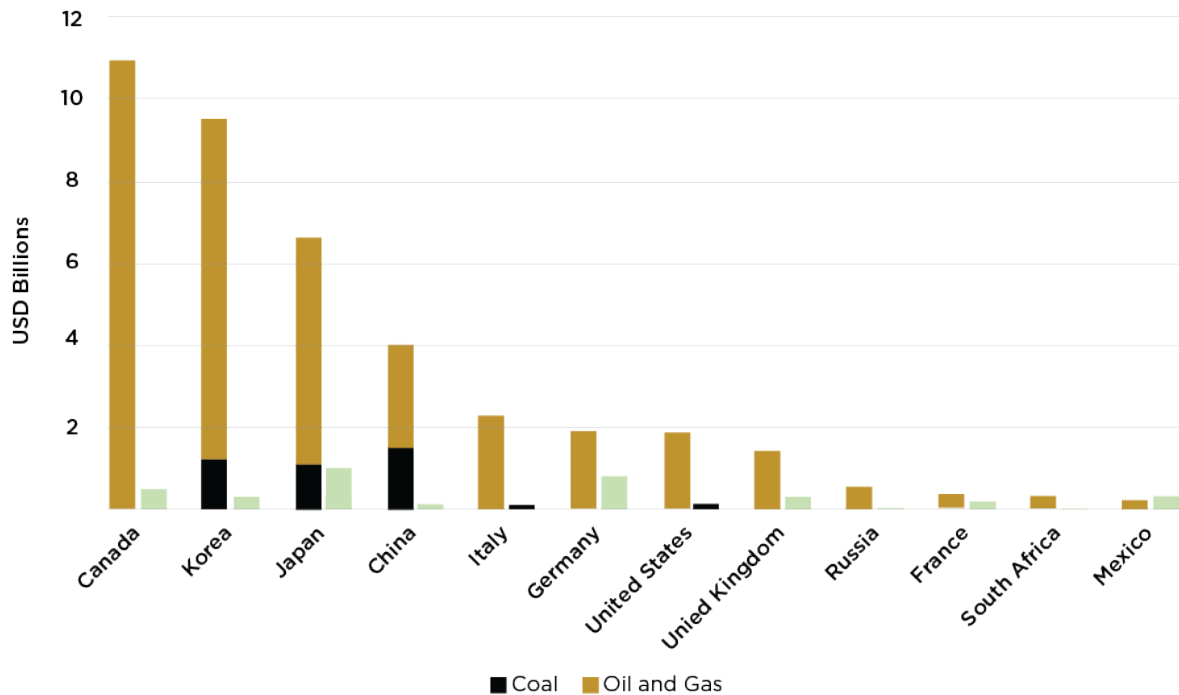
3 Takeo Kumagai and Eric Yep, "Japan backs LNG project financing ahead of Biden climate change," S&P Global, 21 Apr. 2021, summit, <https://www.spglobal.com/platts/en/market-insights/latest-news/natural-gas/042121-japan-backs-ling-project-financing-ahead-of-biden-climate-change-summit>.

図1. G20のDFIによる化石燃料支援額上位12国と、各国の再生可能エネルギー支援額
 (2018~2020年平均) (単位: 10億ドル)



出典: オイル・チェンジ・インターナショナル (Oil Change International) の補助金シフトデータベース (Shift the Subsidies Database)

図2. ECAによる化石燃料支援額が多いG20上位12国と、各国の再生可能エネルギー支援額
 (2018~2020年平均) (単位: 10億ドル)



出典: オイル・チェンジ・インターナショナルの補助金シフトデータベース。※入手可能なデータは特に限られている ([算定方法を参照](#))

終わらない石炭支援

最近コミットメントを発表したにもかかわらず、日本はいまだに世界中の石炭事業に公的支援を提供する主要国である。G20諸国による石炭支援は縮小傾向にあり、2012～2017年には年平均134億ドルだったのが2018～2020年には年平均84億ドルになった。2021年6月、日本政府は「インフラシステム海外展開戦略2025」を改訂し、「排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への政府による新規の国際的な直接支援を2021年末までに終了する」とした⁴。海外の石炭火力発電所への支援を終了するというこの発表を日本が本当に守るならば、日本の石炭支援は減少するはずである。韓国と中国も同様のコミットメントを発表している。つまり、韓国、日本、中国がこの支援を終了するというコミットメントを守れば、G20諸国による石炭支援の大半が2022年以後はなくなるはずだ。この3国だけで2018～2020年の石炭支援の81%を占めていた。

現行の制限や国際的な政策に反し、日本の諸機関は石炭支援を続けている。石炭への輸出信用供与に関するOECDの制限は2017年1月1日に発効したが、NEXIとJBICはベトナムのギソン2 (Nghi Son 2) やバンフォン1 (Van Phong 1)、インドネシアのカルセルテン2 (Kalselteng 2) などの石炭火力発電所への融資を承認した⁵。さらにJICAも、被支援国の正式要請に基づく石炭火力発電所への資金支援をいまだ行っており、インドネシアのインドラマユ (Indramayu) 石炭火力発電事業・拡張計画 (1GW)、およびバングラデシュのマタバリ (Matarbari) 石炭火力発電事業フェーズ2 (1.2GW) への資金支援を行う見込みである⁶。

提言

英国は2021年3月31日をもって国外石炭事業への支援を終了した。日本もその後に続き、こうした支援に終止符を打つ必要がある。現在、日本政府は石油・ガスに対する資金支援について何の制限も設けておらず、こうした支援を段階的に停止する計画も有していない。石炭への資金支援については制限を設けたとはいえ、日本がそれを守るかどうかはまだ分からない。以上のことから、日本政府は以下の行動をとるべきである。

- 石油・ガス・石炭事業に対する新規の公的資金支援を直ちに終了するという政府方針を策定・実施する。この方針には、国内・海外両方の化石燃料への支援を終了するという明確なコミットメントを含むものとする。この段階的な廃止には、化石燃料の探査や採掘、輸送、ならびに発電所に対するあらゆる支援の終了が含まれるべきであり、化石燃料への「間接的な」公的資金支援も対象とされるべきである。日本は、特にアジアおよび世界各地におけるLNG市場の拡大やガスインフラの拡張に対する支援や資金提供をやめなければならない。
- 化石燃料への公的資金支援を全世界で終了させることを目指した外交を行う。同様の立場にある国々との二国間外交だけでなく、公的資金支援に影響を及ぼすOECD公的輸出信用アレンジメントやMDBsのガバナンスなどの多国間プロセスについても、有意義な参画を図るべきである。英国と欧州投資銀行は、化石燃料への公的資金支援をやめるとする共同コミットメントの発表を目指すイニシアティブを主導しており、日本もこれに参加すべきである。
- 再生可能エネルギー、省エネ、公正な移行の計画、エネルギーへのアクセスに対する投資を急速に拡大する。日本は2021年末までに、公的金融機関によるすべての融資と事業活動を、公正かつ実現可能性の高い1.5°Cの道筋に沿うものにする必要がある。その際、特に公正な移行に向けた計画の実行も支援すべきであり、その計画は、化石燃料に依存する労働者や地域住民とともに策定するものでなければならない。またこうした計画は、最も脆弱な国々が選択した低炭素開発の道筋を進むための気候資金や、電力やクリーンな調理用燃料・技術の普及が最も遅れている地域へのオフグリッドやミニグリッドの再生可能エネルギー導入のための気候資金を含むものにする必要がある。再生可能エネルギー向けの資金は、影響を受ける地域住民の「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」をはじめとして、幅広く人権デューデリジェンスの要件を満たすものでなければならない。
- エネルギーに関連するあらゆる資金について、透明かつ適時の報告がなされるようにする。日本政府は国内の公的機関に対して、各機関が支援する事業のライフサイクル全体の排出量について適時の報告を義務づけるべきである。各公的機関は、資金支援の金額と種類、ならびに支援対象の事業および関連事業の詳細情報を提供すべきである。

4 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyoku/dai51/siryoku3.pdf>

5 Kate DeAngelis and Bronwen Tucker, "Adding Fuel to the Fire: Export Credit Agencies and Fossil Fuel Finance," January 2020, https://ibps6437gg8c169i-Oyldrtgz-wpengine.netdna-ssl.com/wp-content/uploads/2020/01/FoE_ECAs_R6_JM.pdf.

6 【抗議声明】日本がG7首脳宣言を骨抜きにすることは許されない～インドネシア・バングラデシュへの新規石炭火力支援は合意違反～、2021年6月28日、<https://sekitan.jp/jbic/2021/06/28/510>